

## 「申請が通る頃には命が。。といわれた日のこと」

太田原から受講の修士1年・伊藤かおるさん(高校教師)

私は、小児脳幹グリオーマで逝った子どもの母です。

介護保険制度が確立し、超高齢化社会に向け、日本は高齢者への社会保障が急速に確立している感じを受けます。

しかし、その一方で、障がい者も生きやすい日本になったのだろうかという疑問に思いつつ、舩後靖彦議員と木村英子議員が誕生したことは、政府からもメディアからも障がい者に目を向けていただくきっかけになったと思います。

16年前、子どもが明らかに、それも急速に歩けなくなる日が来ると分かっていた日、医師に身体障害者への書類の記入をお願いしました。ところが、「申請が通る頃にはもう命が。。」と言われてしまいました。

転院した先で書類を書いていただくことができました。ところが、申請が通った頃には気管挿管し、ICUにいる状況でした。

障がい者支援の制度があっても、障がい者と認定されないと利用できず、日々容態が悪化していく我が子を看護しながら、私自身も、肉体的にも精神的にも疲弊している事を感じていました。

もし、障がい者と認定されたにしても、訪問看護を利用するにはどこに申請してどうすべきなのか、未だに全く見えていないように思います。

昨日の講義の中で教えていただいた、デンマークのオーフス方式は、とても素晴らしいと感じました。

自分の思い通りに自身の体が動かない障がい者だからこそ、1人の人間として介護してくださる方との「相性」といったようなものが必要だと思います。

自分で面接をして採用する。採用する側もされる側もお互いに確実な信頼関係が生まれます。

日本の就業中・通勤の介助利用制限は、企業側が情報漏洩の危機や秘密保持の立場といった介護者に対する不信感が大きいのかもしねないと感じました。

財政難の日本で、障がい者へ多額の支援をする政策は遠いと感じつつも、オリンピック、パラリンピックの誘致の頃からか、バリアフリーが社会に浸透し、「障がいは個性」と言う言葉も聞くようになりました。

障がい者自身が外に出かけるようになり、社会の目は、少しずつ良い方向に変わってきている。諦めない気持ちが大切だと感じています。